

新型コロナウイルスの流行に伴う本学の対応について

中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルスの感染が拡大しており、本学では、教職員及び学生への感染を防止するため、以下の対策を講じることとします。

なお、**教職員及び学生は、感染防止の徹底に努めることとしますが、過度の心配はせず、インフルエンザ等種々の感染症を含めた予防と同じように、普段から咳エチケット（マスクの着用）や手洗い等の感染症対策をして下さい。**

1 教職員及び学生の対応について

教職員及び学生は、中国湖北省全域への渡航（出張及び旅行）は止めてください。また、中華人民共和国のその他の地域について不要不急の渡航は止めてください。（令和2年1月31日現在）

なお、海外へのお出張等を行う際は、外務省のMOFA海外安全ホームページ（※1）及び厚生労働省検疫所ホームページ（※2）等で最新の情報を確認し、細心の注意を払うとともに、事前に、所属部局の総務担当職員へ、学生は教務担当職員（以下、「総務等担当職員」という）へ連絡して下さい。

また、帰国後、およそ14日以内に、発熱を伴う風邪の症状を呈することとなった場合は、直ちに出勤又は登校を控え、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡した上で受診して下さい。受診の際、武漢市に滞在歴がある場合は受診の際に申し出て下さい。医療機関受診後は総務等担当職員へ連絡して下さい。（※3）

※1 <http://www2.anzen.mofa.go.jp>（外務省のMOFA海外安全ホームページ）

※2 <http://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>（厚生労働省検疫所HP）

※3 結果の連絡を受けた総務等担当職員は、医療機関への受診の連絡を、直ちに、保健センター及び総務課へ報告して下さい。

2 危機管理対策本部（新型コロナウイルス対応）の設置

新型コロナウイルスの感染防止のため、状況により対策本部を設置し、休講、閉鎖などの対策の実施及び患者発生時の対応などを検討します。

なお、「3 今後、想定される事象」の新たな段階となった場合は、その都度、対応策を検討し通知しますので、留意しておいて下さい。

3 今後、想定される事象

- ① : WHOから緊急事態宣言が発せられる（1月30日宣言済み。渡航制限は無し）
- ② : 学内関係者（同居中の家族等を含む）に感染者（疑いを含む）が発生
- ③ : 学内関係者により2次感染の疑いが生じる

4 「3 今後、想定される事象」への本学の対応

- ① : 国内、海外出張の制限など
- ②、③ : 休講、大学の閉鎖など

※ 今後、対応を検討しますので、変更になる場合があります。

【担当】総務部総務課総務担当

内線：3117，3118